当方よりも芝へ参度ニ一
生ともこの多かりしもの
ちえより一韻文雑誌を
発行して計画ありしに
志気廃空しく候然る
みならずアストン氏の日本
の韻文に関する批評を草する
さゝて吾言語の上より余程
ねがひ居りし矢先又アストン
ン氏の書簡の一節も写真
版にいたし　掲載致度
をやり候て下されまじくや

可□に

□氏の画集の一本も写真
版にいたし 掲載仕度
をゆるし被下まじくや
尚ほ申すべくは貴人の説
文に関れる御意見も御論述
ねがひたく 往々勝手ながら
又むかうるをよろしくも 何卒
御許諾を得たし 先は
申上たく夫のみ 申述 早々
廿九日 敬具
与謝野寛
梅沢和軒様
梧下

追て参月の中頃より御帰京に
つき改めて来月中に参上
御待申候 何卒よろしく御願
子を 伝へて
あき子

前述

朗読会は十月十六日（第二土曜）

午後二時から始める事に

会館にて催しゆく事と定ま

り申し候

二　その節にてを討論の

題目（藤井君より、右はの両作

の件）は是非送りしめ候こと

プログラム閲覧をしせよう

いかがあるべく

三　女史来る九日幹事会

を致し　二十四日一日に

之と同様プログラム印して

之と申様ハらひみ候ゆゑ
ゝ者ゝかから志その人
の姓名又之團体の名等
ゞ投句あらしめ

あるの第三土九上旬、碧梧、井上至
四方太他の五六氏 虚子大臣来
素曲大酒井勝負の氏より之に
ら朗読之、寅彦氏の鳴雪、泡
鳴、左千夫、桂月の六人より
氏も俄之池ノ遊他の池
秋令まめら此方よりん
咲きながらくぞ久の夕汲の前 ののつ
の誌最も帰りなれめ
引ゐ見者あま又は二十世紀
最らな 何事ぞ男は遠き 六、
左の返事の右行き
よぬ也
廿日

右迄〻御座候 上
よ細也
草々
生田芸久様
宛之手紙より一度
写真をせしめらや
とり返さるゝ事ゝ
都也 伊賀の女子
此度 [illegible] 腹せしめ
何田
[illegible]

府下、中野 [illegible] 三号
細田寛
二十一

豊後国 [illegible] 郡
[illegible] 村
生田芸久様
[illegible]

東京 細田寛
[illegible]

府下、北多摩郡三鷹
下[illegible]完
二十八

豊多摩郡千駄ヶ谷村
生田葵様

恵雨完紙 了[illegible]

拝啓
御病気ハ元気ニ御座候て何
卒[illegible]御書院の[illegible]と
七[illegible]宮[illegible]大[illegible]
御[illegible]ハ何か[illegible]
[illegible]

あまた

日常気ハ元気備せしめ候

先生御書院の支障とて

也　於宮
甘くまとまらん乎　夫故

御在候ゑハ何れお目に掛り

あらかじめ御承知被下

御書院の談及上御承知し

候やうし　なり　ますれ

意ノ力及ばず足ニ食ことも

一志た難念ニ候

把目足を忠告し　御給ハ一同

之を嫌ひまた他の字務を

も操ニ方針を　早稲田大学

あ人　一体
之を始として其他の字句を
も採りて方針を早稲田文学
が直ちに之より某行の
影響也其中某行のけ及
は文同意、記臣は抱月、天佑（こ
の人に至りては大阪を除きし
四家）の外は秋江、孤島の人
までなり
上田、島崎、戸川、平田（禿
木）及森田、以下、生田、栗原、
長谷川、相馬、中村（やま大字）辻村等
の大家も一團となりて能はぬ藤
花之を其之として其之は
左文良も亦（細川）となりて
然もかく二つ居ても文字能はぬと
思ひかけるよし

於せめて二つ同じ文字絶候かへ
見えぬやうにし
又は字を畫描く代りに美感畫描
（可）寫生の上は他よりも人絶
法の上にて絶候、御文段より張
無實記の影響と秋會畫描まで
かく一月ずつとつゞけ候と見え候の
寫生は表面のみならず裏面もとらせ
く候ひさうろう惠

先の日作を十一月十二日、まして下
お一先め〱申上候
今晩に二十五日西の方へ
十月二十七日夜　　寛
蒲山人様
御返
十月の報に三回の芸術上
延びます

東京府豊多摩郡千駄ヶ谷村
五百四拾九番地
東京新詩社

その作を十一月十二、三日までに
お一月号のは
今は二十日に〆切申候
十一月二十二日夜　寛
葵山大人様
十二月号雑誌は三日の発行に
延びた

鎌倉小町 横川方
生田葵山様

東京府豊多摩郡千駄ヶ谷村
五百四拾九番地
東京新詩社
與謝野寛

與謝野鐵幹手柬
特別
文庫14
C37